

鈴鹿市・亀山市緊急共同アクション（4月14日）



新型コロナウイルス感染症に対する、国内外の状況が深刻さを増すなか、4月7日に政府から7都府県に緊急事態宣言が発出されました。また、10日には愛知・岐阜両県の独自宣言に続いて三重県感染拡大阻止緊急宣言が出されたところです。

現在、鈴鹿・亀山両市において感染者は確認されておりませんが、県内では11日に新たな感染者2名が確認されており、本圏域の住民にとっても不安感が増すなど、予断を許さない状況です。

このような情勢のなか、平素から広域行政・保健医療・産業雇用などの深いつながりを持つ両市は、この国家的課題に対し、鈴鹿・亀山地区の市民生活と地域医療を守るべく、一層の連携をもって対応していくことを確認いたしました。

そこで、鈴鹿・亀山両市は、下記のとおり、緊急かつ共同して取り組みを進めて行くことといたします。

記

1. 移動自粛の徹底

感染拡大防止のため、国の緊急事態宣言が発出されている7都府県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県）、県の感染拡大阻止緊急宣言が発出する4道府県（愛知県・岐阜県・京都府・北海道）への移動の自粛を、鈴鹿亀山地区広域連合および両市の呼びかけの連携によって徹底する。

2. 学校の臨時休業

子どもの命と健康を守るため、また圏域の住民の不安を払拭するため、両市の市立小中学校・幼稚園については、当面、4月16日より5月6日まで臨時休業とする。臨時休業にあたっては、児童・生徒

に対し、期間中の過ごし方や学習方法などを伝えるとともに、共働き家庭など家庭への影響を鑑み、両市の状況等に応じた柔軟な対応を行う。

3. 圏域内外の医療提供体制の充実

今後の県内の感染拡大や鈴鹿地区における感染者の発生等を見据え、県が進める圏域内外の医療提供体制の充実や医療従事者の確保、情報共有の適正化等について、鈴鹿保健所・両医師会等の関係機関と緊密に連携の上、その実現をめざす。

4. 感染防止対策の啓発と正確な情報発信

事実に基づかない情報等により、圏域の住民の不安や不信につながらないように、両市の情報共有と連携を深め、的確な感染防止対策の啓発と正確で速やかな情報発信に努める。

今後も引き続き、鈴鹿市・亀山市が、これまで積み上げてきた信頼の絆と更なる連携の力をもって、この非常事態を乗り越えてまいりますので、圏域の皆様方には深いご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月14日
鈴鹿市長 末松則子
亀山市長 櫻井義之